

倉敷民商弾圧事件

第10回 無罪を勝ち取る愛知の会総会

2023年 11月19日（日）

14:00

労働会館本館会議室

金山総合駅から徒歩10分 熱田区沢下町9-3

<入場無料>



佐藤誠一弁護士



禰屋町子さん

倉敷民商事件とは 2014年1月から2月にかけて、倉敷民商の事務局長である禰屋町子（ねやまちこ）さんを、脱税ほう助および税理士法違反で、小原淳さん、須増和悦さんを税理士法違反で逮捕起訴したものです。

民商会員であったI建設がおこなった数年間で数千万円という「脱税」に対し、禰屋さんが「脱税」を手伝い、申告書を作成したというのが理由です。

裁判は岡山地裁で2017年3月3日に「懲役2年 執行猶予4年」の不当判決が出され、広島高裁岡山支部で2018年1月に「破棄、差し戻し」の判決が出されました。

差し戻し審では、検察は有罪立証の証拠などを提出するのに5年間半以上かかって、やっと公判がおこなわれ始めました。

禰屋町子さんは10年も被告人の立場にさらされたままです。事件勝利へお力をぜひお貸してください。

総会にぜひご参加ください。

総会には佐藤誠一弁護士にお願いいただき、今後の見通しなどについて、最新の状況についてお話しいただきます。岡山地裁での公判は年度内いっばいはかかりそうです。

来年1月には被告人とされて丸10年にもなろうとしている、禰屋町子さんからも決意を語っていただきます。

今後の公判日程 すべて内容は検察側主張

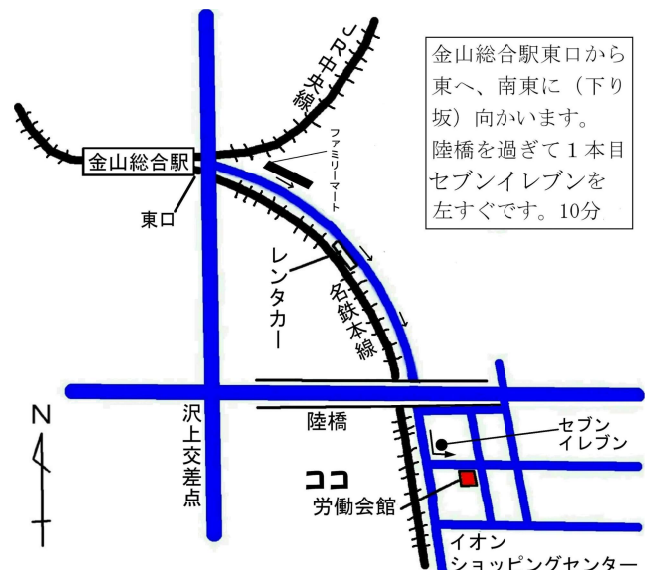
弁護側はその後の日程となります

2023年10月25日（水）10:00～12:00

11月29日（水）10:00～17:00

12月20日（水）10:00～17:00

2024年 1月31日（水）10:00～17:00



金山総合駅東口から東へ、南東に（下り坂）向かいます。陸橋を過ぎて1本目セブンイレブンを左すぐです。10分

主 催：倉敷民商弾圧事件無罪を勝ち取る愛知の会

事務局：国民救援会愛知県本部 名古屋市中区大須4-10-26-401

電話 052-684-5825

救 援 新 聞

1958年6月10日
第三種郵便物認可